

デフレ脱却と経済活性化に向けた取組

平成24年1月20日

内閣府

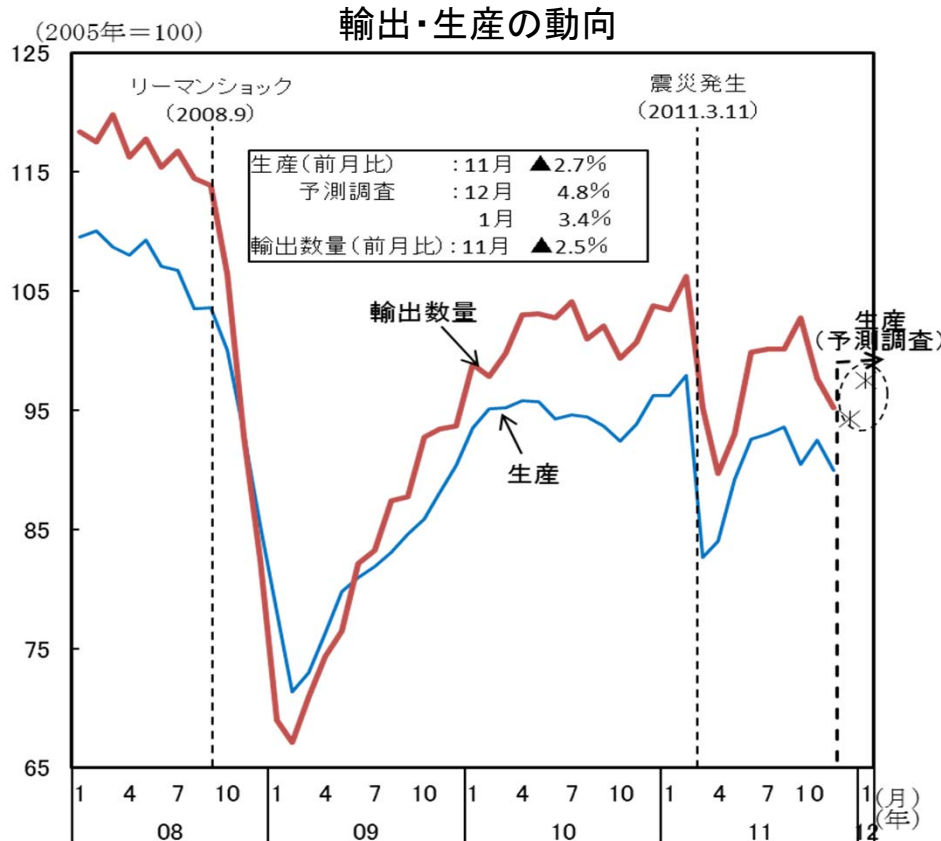
我が国経済の現状、見通しとリスク

経済の現状

- 我が国経済は、昨年夏にかけて大震災後のサプライチェーンの立て直しが急速に進んだこと等を背景に持ち直し。
- ただし、海外景気の回復の弱まり等により、輸出が横ばいとなるなど持ち直しは緩やかなものに。

経済の見通し

- 平成24年度の我が国の景気は緩やかに回復
- 「円高への総合的対応策」に加え、本格的な復興施策の集中的な推進により、国内需要が成長を主導。
 - 世界の金融資本市場の安定化を前提とすると、主要国経済は減速から持ち直しに転じていくと期待。



(出所) 生産は、経済産業省「鉱工業指数」により作成。季節調整値。
 輸出数量指数は、財務省「貿易統計」より作成。季節調整値。

	平成23年度	平成24年度
実質成長率	▲0.1%程度	2.2%程度
名目成長率	▲1.9%程度	2.0%程度
CPI上昇率	▲0.2%程度	0.1%程度
完全失業率	4.5%程度	4.3%程度

(出所) 「平成24年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」
 (平成23年12月22日閣議了解) より。

先行きリスク

- ✓ 欧州政府債務危機の深刻化等を背景とした海外経済の更なる下振れ
- ✓ 円高の進行やそれに伴う国内空洞化の加速
- ✓ 電力供給の制約等

デフレ脱却と経済活性化に向けたマクロ経済政策運営

- 大震災からの復興に全力を尽くすとともに、景気の下振れの回避に万全を期す。また、デフレ脱却に断固として取り組み、全力を挙げて円高とデフレの悪循環を防ぐ。このため、政府は、日本銀行と一体となって、速やかに安定的な物価上昇を実現することを目指して取り組む。同時に、日本経済の再生に取り組み、中長期的に持続的な経済成長につなげる。
- 政府は、日本銀行と緊密な情報交換と連携を図り、それぞれの手段により、以下の考え方に基づく政策の組み合わせの下、マクロ経済政策運営を行っている。なお、経済動向を引き続き注視し、必要な場合には柔軟かつ機動的に対応する。

財政政策

- 当面は、「円高への総合的対応策」(国費約2.0兆円)を含む平成23年度第3次補正予算(年金臨時財源の補てんを除き約9.6兆円)、第4次補正予算(エコカー補助金を含め国費約2.5兆円)の迅速な実行に努め、景気下振れや産業空洞化リスクを防ぐとともに、復興需要の早期発現に取り組む。
〔 第3次補正予算の効果(試算)
実質GDP押し上げ:1.7%程度
雇用創出・下支え:70万人程度 〕
- 平成24年度予算については、「日本再生元年予算」と位置づけ、震災復興に引き続き最優先で取り組むとともに、「日本再生重点化措置」等を通じて、我が国の成長力強化に取り組む。
- 「平成24年度税制改正大綱」に基づき、エコカー減税や研究開発税制(増加型・高水準型)の延長など成長力強化に資する税制措置を実施する。

金融政策

- 日本銀行は、CPIの前年比で2%以下のプラスの領域、中心は1%程度という「中長期的な物価安定の理解」に基づき、物価の安定が展望できる情勢になったと判断するまで、実質ゼロ金利政策を維持。
- 55兆円規模の「資産買入等の基金」による多様な資産の買入れや固定金利オペを通じた金融緩和を実施(現在の買入等実績は約42兆円)。
- 基金とは別に、月1.8兆円の長期国債の買入を実施(現在の残高約63兆円)。
- デフレ脱却に向け、日本銀行に対しては、政府との更なる緊密な情報交換・連携の下、適切かつ果断な金融政策運営を期待。

為替政策

- 昨年秋に約9.1兆円の為替介入を実施。平成23年度第3次、第4次補正予算を通じて外国為替資金証券の発行等限度額を45兆円引上げ、195兆円に。
- 引き続き、市場を注視し、適切に対応。

「円高への総合的対応策」の概要

平成23年10月21日閣議決定
平成23年11月21日第3次補正予算成立

投資家のリスク回避姿勢の強まり

- ・ 欧州の債務危機の再燃
- ・ 米国の政府債務上限引上げ問題
- ・ 欧米経済の長期停滞懸念



本年夏以降、急速な円高が進行

企業の想定レート(大企業・製造業)
2011年度:81.15円(日銀短観9月調査)



景気下振れリスク

- ・ 円高に加え、欧米経済の停滞感の高まり
- ⇒
 - ・ 国民・企業の先行きへの不安
 - ⇒ 経済活動の委縮
 - ・ 円高とデフレの悪循環

産業空洞化リスク

- ・ 経済連携、電力供給制約等の課題がある中で、円高は立地競争力をさらに低下させるおそれ
- ⇒ 高付加価値分野の海外移転の加速
- ⇒ 国内雇用機会の喪失、地域経済の疲弊

5つの基本原則

①市場の安定の維持

- ・ 為替市場における断固たる措置
- ・ 適切かつ果敢な金融政策
- ・ 財政規律の維持、国債の信認確保

②円高や空洞化に対処し、成長を下支えする効果的な施策を厳選

- ・ オンリーワン企業等により、円高にもびくともしない強靱な経済の構築
- ・ 震災からの復興自体が大規模な需要追加であり、復興需要を早期発現

③円高による「痛み」を最小化する一方、メリットを最大化

- ・ 円高に直撃される企業・就業者の不安を解消
- ・ 円高メリットの徹底活用

④進捗管理により、成果を出す

- ・ 数値目標・期限による進捗管理(各省副大臣級で取組)

⑤新たな成長に向けた取組

- ・ 新たな成長に向けた戦略の再強化

具体的対応策 (国費2.0兆円程度)

1. 円高による「痛み」の緩和(1.1兆円程度)

- (1)雇用の創出・下支え等
 - －重点分野雇用創造事業の拡充(2,000億円)
- (2)円高で苦境に陥っている中小企業等への金融支援等の拡充
 - －中小企業等への金融支援の拡充(6,130億円)
- (3)震災と円高のダブルパンチに苦しむ観光の支援
- (4)農林水産業の「痛み」の緩和
- (5)復興需要の早期発現

2. リスクに負けない強靱な経済の構築(0.9兆円程度)

- (1)立地補助金の拡充等による競争力の強化
 - －立地補助金の拡充(5,000億円)
- (2)省エネ・新エネ導入支援の強化による需要の拡大
 - －節電エコ補助金等(2,324億円)
 - －住宅エコポイントの再編・再開(1,446億円)
- (3)世界オンリーワン企業・技術の育成
- (4)円高の中でも創業する起業家の強力な支援
- (5)世界市場への挑戦の支援
- (6)総合特区の推進等による国際競争力の強化
- (7)国内立地企業が直面する苦難への取組

3. 円高メリットの徹底活用(0.04兆円程度)

- (1)円高メリットの活用による海外M&A、資源確保
 - －JOGMECへの出資(資源権益確保)(283億円)
- (2)日本人学生の外国派遣と高度人材の受入れ
- (3)円高メリットの「見える化」の促進

対応策と第3次補正予算の実行等
⇒ 景気の下振れリスク最小化
産業空洞化阻止に全力

◆本対応策の効果

- 実質GDP押上げ:0.5%程度
- 雇用創出・下支え:30万人程度

◆本対応策を含む第3次補正予算の効果

- 実質GDP押上げ:1.7%程度
- 雇用創出・下支え:70万人程度

日本銀行の「包括的な金融緩和政策」

平成22年10月5日
金融政策決定会合で決定

(1) 金利誘導目標

無担保コールレート（オーバーナイト物）を、0～0.1%程度で推移するよう促す。

(2) 「中長期的な物価安定の理解」^(注)に基づく時間軸の明確化

「中長期的な物価安定の理解」に基づき、物価の安定が展望できる情勢になったと判断するまで、実質ゼロ金利政策を継続していく。

(注)「消費者物価指数の前年比で2%以下のプラスの領域にあり、中心は1%程度」

(3) 資産買入等の基金の創設

国債、CP、社債、ETF、J-REITなど多様な金融資産の買入れと固定金利方式・共通担保資金供給オペレーションを行うため、臨時の措置として、バランスシート上に基金を創設。

- 2010年10月28日 基金創設：35兆円程度
- 2011年3月14日 基金総額：35兆円→40兆円程度
- 2011年8月4日 基金総額：40兆円→50兆円程度
- 2011年10月27日 基金総額：50兆円→55兆円程度

基金の総額：55兆円				
うち資産買入	: 20兆円	}	長期国債	: 9.0兆円
うち固定金利オペ	: 35兆円		国庫短期証券	: 4.5兆円
			CP等	: 2.1兆円
			社債等	: 2.9兆円
			ETF	: 1.4兆円
			J-REIT	: 0.11兆円

※買入れは、2012年末を目途に増額を完了する予定

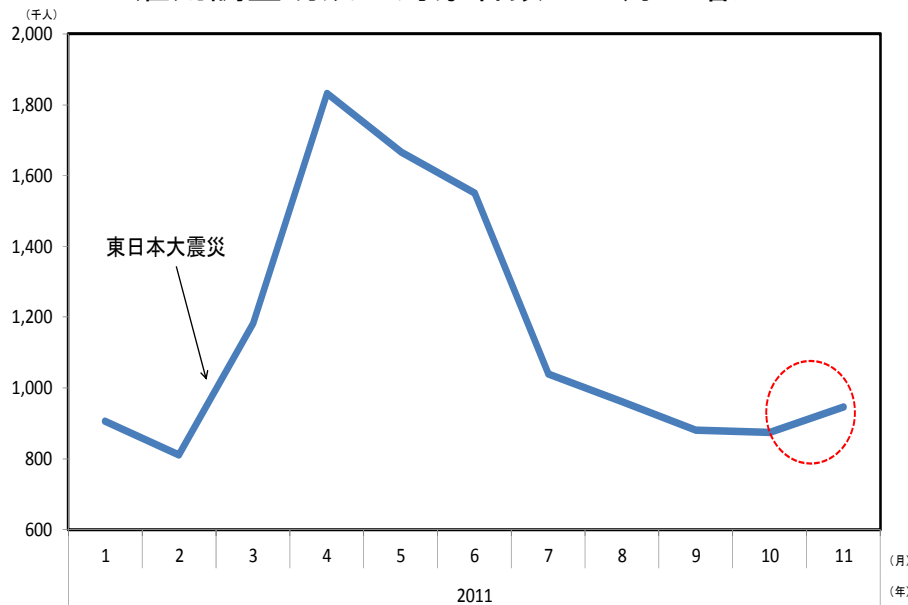
なお、日本銀行は、上記の基金とは別に、年間21.6兆円(月1.8兆円)の長期国債を買い入れている。 4

円高による雇用喪失の回避に万全の体制

雇用調整助成金により雇用を維持

- 平成23年10月7日以降、円高の影響に対応した要件緩和(※)を開始済み。
※最近1か月の生産量・売上高がその直前の1か月もしくは前年同月と比べ原則5%以上減少した、または、減少する見込みである事業所を助成金の対象とする
- 昨年11月の雇用調整助成金の対象者数は、本要件緩和の活用分3,401人を含め、94.7万人に増加。しっかりと雇用のセーフティネットを提供。

雇用調整助成金対象者数は11月は増加



(出所) 厚生労働省「雇用調整助成金等に関する『休業等実施計画届』受理状況」より。

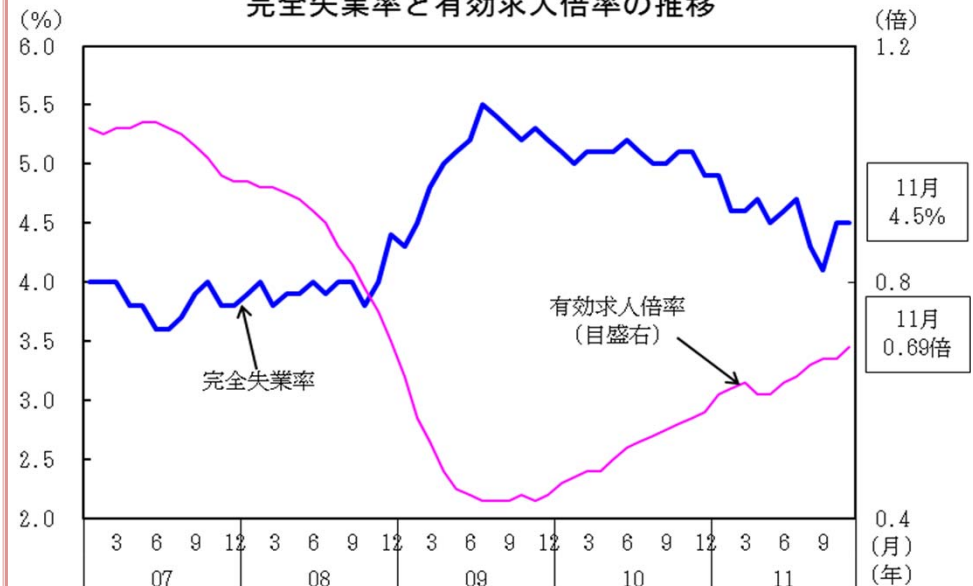
基金や奨励金等による雇用の創出

- 全国対象の重点分野雇用創造事業の2,000億円の積増は、現時点で34道府県に対して約1,500億円を交付決定済。年度内に全額交付完了し、速やかに10万人程度を目標とした雇用創出事業の拡充を開始。
- ジョブサポーターによる支援等や、卒業後3年以内の既卒者等を正規雇用する事業主への奨励金(※)、トライアル雇用を経て正規雇用する企業への奨励金(※※)により、昨年4～11月には9万人超の就職が実現。

※1人当たり100万円、被災者は120万円

※※1人当たり最大80万円、被災者は1人当たり最大90万円

完全失業率と有効求人倍率の推移



(出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」により作成。季節調整値。

中小企業の資金繰りは改善の兆し

セーフティネット保証

- 中小企業セーフティネット保証(原則全業種を対象)については、昨年10月1日以降、本年3月末まで期限を延長し、要件緩和を実施中(※)。本措置開始後の信用保証協会による保証承諾(速報値)は、1月13日現在、47,160件、7,293億円。

※セーフティネット保証5号。昨年10月以降、従来要件に加え、円高の影響によって、原則として最近1か月の売上高等が前年同期比で10%以上減少し、かつ、その後2か月を含む3か月の月平均売上高等が前年同月比で10%以上減少することが見込まれる中小企業者も対象とする要件緩和を実施。

セーフティネット貸付等

- 円高による業況悪化に対応した中小企業へのセーフティネット貸付等の金利引下げ(※)については、昨年12月12日から実施済みであり、貸付実績は、1月13日現在、10,954件、1,776億円。

※急速な円高の進行により一時的に業況が悪化している中小企業や、設備投資を行う中小企業に対する日本政策金融公庫の低利融資。

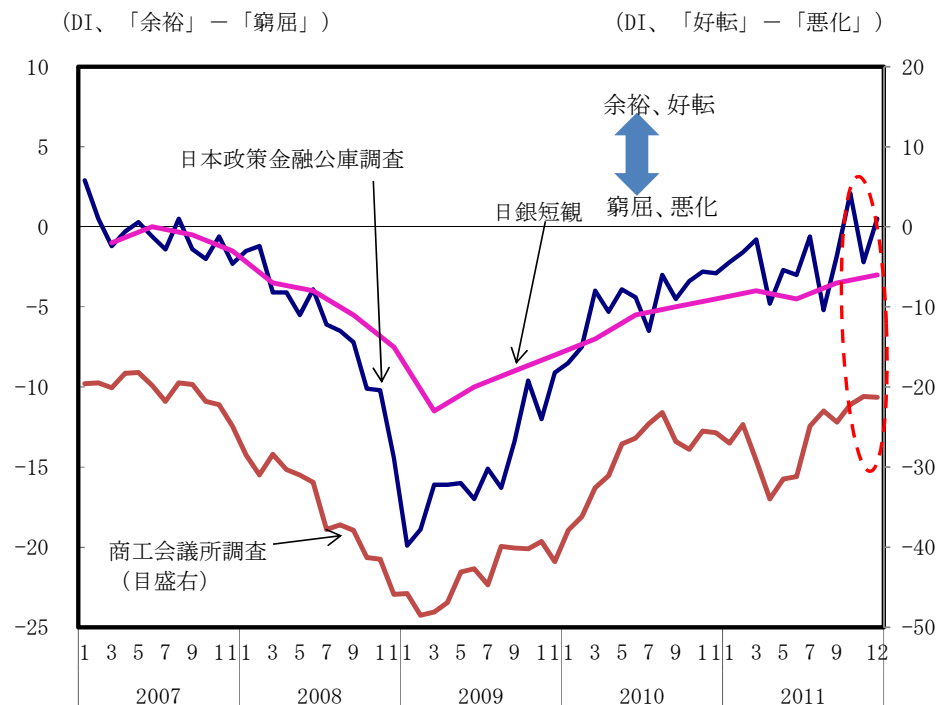
セーフティネット貸付

- ①業績が特に悪化している企業 : 基準金利-0.3%
- ②雇用の維持拡大に努める企業 : 基準金利-0.2%
- ①②双方を満たす場合 : 基準金利-0.5%
- 設備資金貸付利率特例 : 適用金利-0.5%

第4次補正予算による追加措置

- 昨年12月20日に閣議決定した平成23年度第4次補正予算においては、セーフティネット保証・貸付による中小企業金融支援に万全を期すため、7,413億円を措置。

中小企業の資金繰りは改善の兆し



(出所) 日本銀行「短観」(中小企業5530社)、日本政策金融公庫「中小企業景況調査」(中小企業568社)、日本商工会議所「商工会議所LOBO(早期景気観測)」(中小企業2803社)により作成。

集中的な誘致対策により、訪日旅行者数回復へ

円高対応策等による訪日旅行者誘致対策

- 23年度当初予算を活用し、震災後これまで1,000人規模で外国の旅行会社、メディアを招へいする等、訪日旅行者誘致活動を実施済。
- 特に訪日旅行者が多い5大市場(韓国、中国、台湾、米国、香港)向けに、第3次補正予算を活用した集中的なプロモーション活動を開始へ。
- 第3次補正予算を活用し、全国26地域における交通拠点等の案内表示や車内放送等の多言語化等を実施へ。

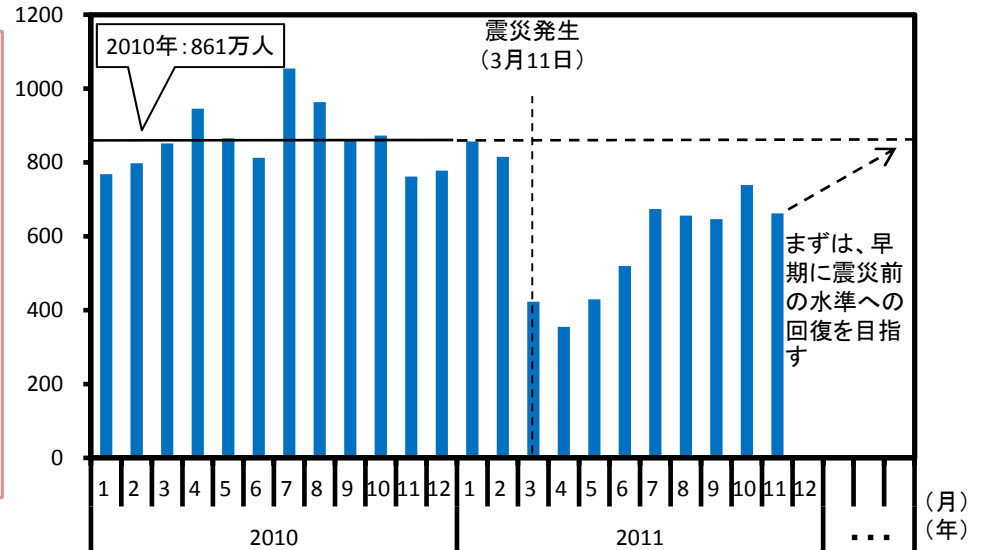
新たな観光立国推進基本計画の策定

- 震災後の状況を踏まえ、2016年度までの訪日外国人旅行者数等の目標を掲げた新たな観光立国推進基本計画を本年3月末を目途に策定予定。

東北観光博の開催

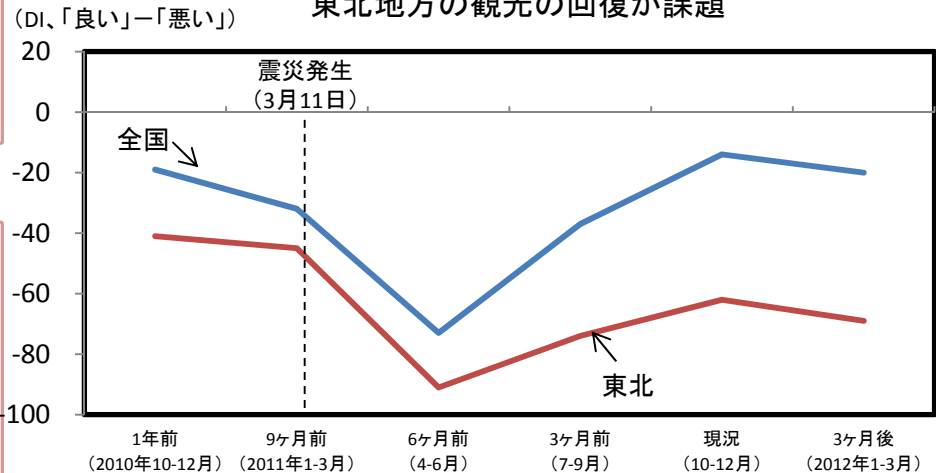
- 東北地域全体を観光の博覧会場と見立て、地域のイベント等を連動させる「東北観光博」(仮称)を1月以降～来年度末まで開催(23年度第3次補正予算、24年度予算)。
- ポータルサイトによる観光情報の一元的発信や、域内30か所程度の観光ゾーンをつなぐ交通手段の確保等による連携を通じて、地域の観光を振興。

(万人、年率換算) 訪日旅行者数の回復に向けて



(※) 毎月の訪日旅行者数を12倍して年率換算。

東北地方の観光の回復が課題



(※) 旅行者による国内旅行の需要の状況について、回答で「良い」を選んだ割合から「悪い」を選んだ割合の差。

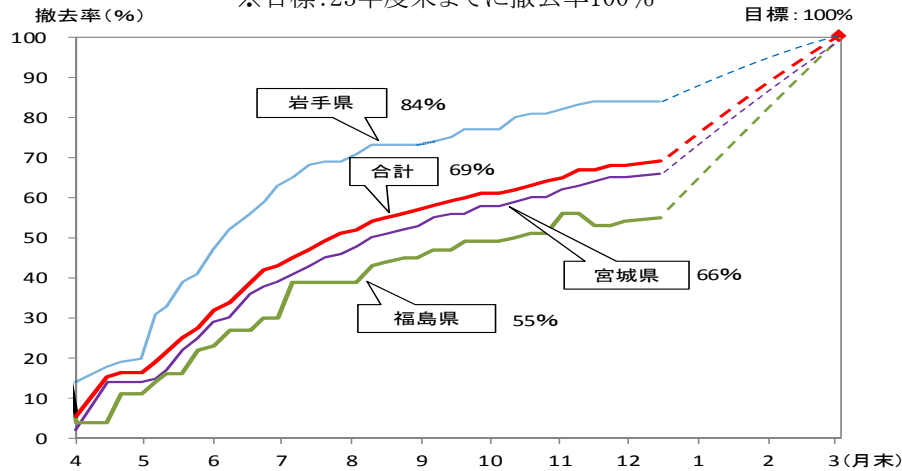
(出所) 上図: 日本政府観光局「訪日外客統計」より作成。
下図: 日本旅行業協会「旅行市場動向調査」より作成。

地域復興計画は8割が策定、復興需要を後押しへ

災害廃棄物の撤去は約7割進捗

災害廃棄物処理の進捗状況

※目標：23年度末までに撤去率100%

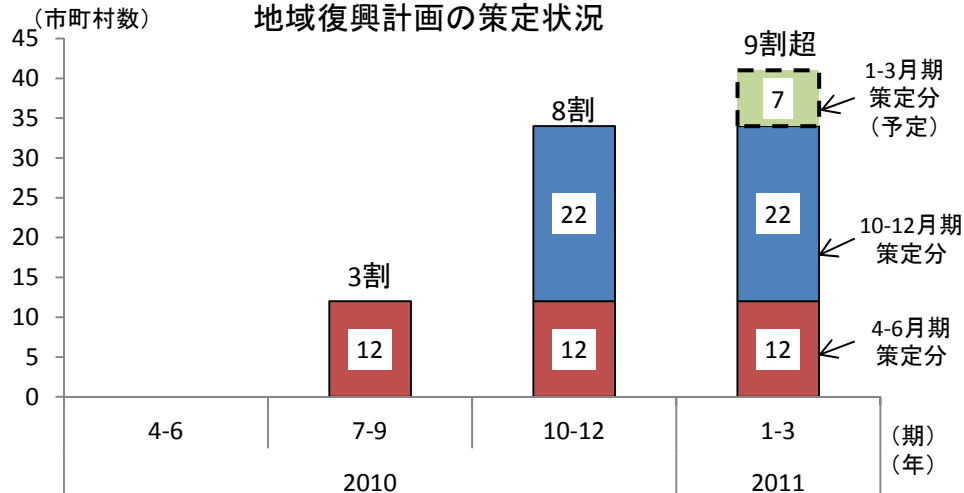


(注) 撤去率：発生した災害廃棄物推計量に対する仮置場への搬入済量の割合。

(出所) 環境省「沿岸市町村の廃棄物処理の進捗状況」より作成。

被災43市町村のうち約8割で復興計画が策定済

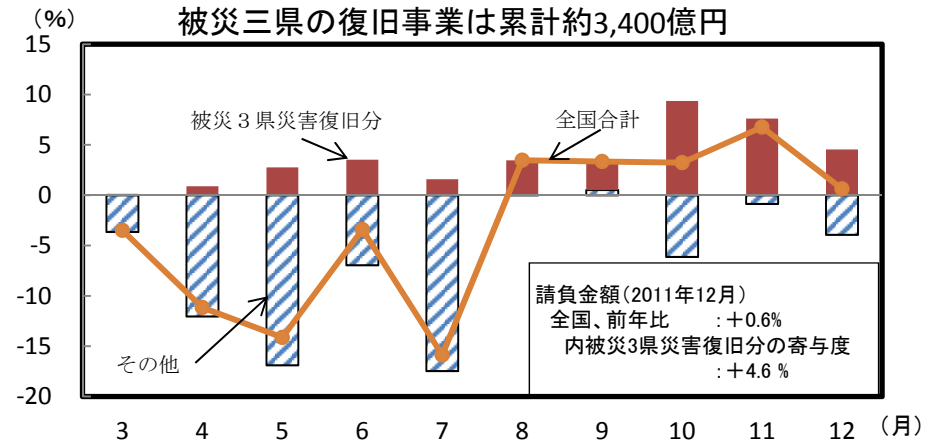
地域復興計画の策定状況



公共投資は底堅い動き

公共工事請負金額

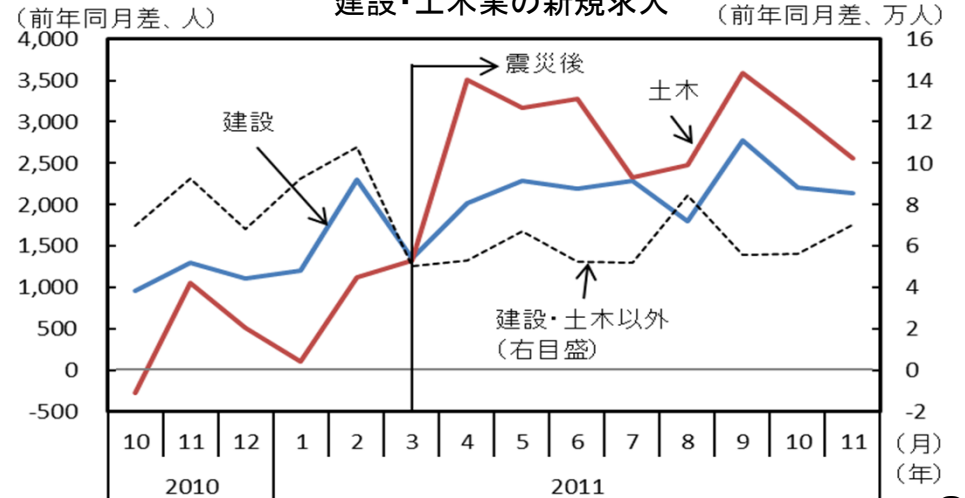
被災三県の復旧事業は累計約3,400億円



(出所) 東日本建設業保証株式会社他「公共工事前払金保証統計」により作成。
 なお、「その他」には被災三県の災害復旧以外(新設・維持補修)分も含まれる。

復興関連の求人は増加

建設・土木業の新規求人



(出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」より作成。

立地補助金の拡充

～1,400億円⇒5,000億円規模に拡充、支援対象も拡大～
(21年度+22年度) (円高への総合的対応策)

全国向け立地補助金は公募を開始済

● 全国向け立地補助金(3,300億円)

- サプライチェーンの中核となる部品・材料分野と我が国の将来の雇用を支える高付加価値成長分野における生産・研究開発設備の新設・増設に対して立地補助を措置。

※補助率は、大企業及び中堅企業は1/3、中小企業は1/2、グループ化した中小企業及び産学官連携の場合は2/3。

※2009～10年度は低炭素型雇用創出産業向けに1400億円の立地補助。今回は支援対象及び補助金の総額を拡大。

➤ 進捗状況

(生産拠点向け)

公募が終了し、本年1月中にも採択先を決定。予算額の3倍程度の設備投資の喚起を目指す。

(研究開発拠点向け)

レアアース関連については、公募が終了し、2月上旬にも採択先を決定。その他事業については、2月6日まで応募を受付。

福島向けは1月下旬に公募開始予定

● 福島向け産業復興立地補助

- 県外からの新規・復帰立地や県外への流出防止、県内での新增設・移転に対して補助する等の福島県の取組を支援。製造業に加え、データセンターやコールセンター等も対象。全国最高の補助率(最高3/4)。

➤ 進捗状況

福島県への交付を行ったところ。1月下旬に県が事業者の公募を開始予定。

節電エコ補助金の創設

家庭への導入補助

- リチウムイオン電池(定置用)
 - 電力使用のピークカットと停電時のバックアップを可能に。補助率は1/3。
- 住宅用太陽光発電システム⇒ 申請受付中
 - 住宅用太陽光発電の普及と電力供給不足への対応。23年度申し込み分についての補助単価は4.8万円/kW。
- 民生用燃料電池システム⇒ 申請受付中
 - 省エネルギーの推進と電力需給の緩和。補助率は1/2。なお、補助単価上限は85万円。

- 家庭のエネルギー管理システム(HEMS)
 - 家庭の空調、照明、太陽光パネルや蓄電池などの機器と連携することで、効率的にエネルギーを管理・制御。定額補助。



※HEMS=Home Energy Management System

中小企業・公的施設等への導入・改修補助

- 建築物のエネルギー管理システム(BEMS)
 - ビル等の空調、照明、太陽光パネルや蓄電池などの機器と連携することで、効率的にエネルギーを管理・制御。補助率は1/3もしくは1/2。

※BEMS=Building Energy Management System

- 建築物節電改修
 - 公的施設を含む既築ビルで、一定以上の節電効果がある改修を行う際に、高効率空調・給湯・照明(LEDを含む)の設備導入を補助。補助率は1/3(中小企業は1/2)。

- 高効率ガス空調設備⇒ 申請受付中
 - 低効率の古い電気空調設備を更新し、省電力・省エネ。補助率は1/8。



電気ヒートポンプ



ガスヒートポンプ(GHP)

住宅エコポイントの再編・再開

～住宅市場の活性化と住宅の省エネ化を推進しつつ、あわせて東日本大震災の復興支援を図るため、昨年7月末に終了した住宅エコポイントを再開～

事業の内容

■ ポイントの発行対象 ※平成24年1月25日より申請受付開始

エコ住宅の新築

平成23年10月21日～平成24年10月31日に建築着工したもの

<工事内容>

- ①省エネ法のトップランナー基準(住宅事業建築主の判断の基準)相当の住宅
 - ②省エネ基準(平成11年基準)を満たす木造住宅
- (なお、太陽熱利用システムを設置する場合は、ポイントを加算)

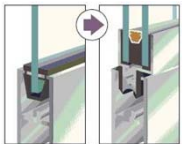
エコリフォーム

平成23年11月21日～平成24年10月31日に工事着手したもの

<工事内容>

窓の改修工事、外壁、天井・屋根又は床の改修工事

<断熱改修の例>



複層ガラスへの交換



天井の断熱改修

エコリフォームに併せて、以下の工事等を行う場合は、ポイントを加算

バリアフリー工事

省エネ住宅設備の設置

耐震改修工事

リフォーム瑕疵保険への加入

新たに追加

■ ポイント数

エコ住宅の新築

被災地の経済活性化を進めるため、被災地のポイントを
をその他地域の倍に。

被災地 : 1戸当たり30万P
その他地域 : // 15万P

※太陽熱利用システムを設置する場合、2万Pを加算

エコリフォーム

省エネ改修

工事内容に応じて2千～10万P

バリアフリー改修(5万P限度)

工事内容に応じて5千～2万5千P

省エネ住宅設備設置(太陽熱利用システム・節水型トイレ・高断熱浴槽)

一律2万P

リフォーム瑕疵保険加入

一律1万P

耐震改修 15万P

1戸あたり
30万Pが
限度

別途加算

■ 商品交換

- ◆ポイントの半分以上を被災地の特産品・被災地への義援金など被災地支援商品に交換。
- ◆残りのポイントは、環境配慮商品(エコ家電や公共交通機関利用カード、環境配慮企業の商品等)への交換、追加工事への充当、環境寄附に利用。

住宅エコポイントのほか、①フラット35Sによる省エネ住宅の金利引下げ幅の拡大、②省エネ・耐震性を備えた住宅等の取得に係る資金に対する贈与税の非課税措置の拡充(平成24年度税制改正大綱)等により住宅投資を支援。

エコカー購入支援策

エコカー減税の3年延長

自動車重量税：平成24年5月1日から平成27年4月30日まで
 自動車取得税：平成24年4月1日から平成27年3月31日まで

	自動車取得税		自動車重量税	
	取得時	車検1回目（～3年）	車検2回目（～5年）	
	排ガス規制☆☆☆☆※2	排ガス規制☆☆☆☆※2		
次世代自動車※1				
平成27(2015)年度 燃費基準+20%	免税	免税		50%軽減
平成27(2015)年度 燃費基準+10%	75%軽減	75%軽減		
平成27(2015)年度 燃費基準達成	50%軽減	50%軽減		

※1 乗用車の例

※2 次世代自動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル車（平成21年排ガス規制適合）、天然ガス自動車（平成21年排ガス規制10%低減）、ハイブリッド自動車（2015年度燃費基準+20%達成かつ☆☆☆☆）

※3 平成17年排ガス規制75%低減

エコカー補助金の再導入

- 平成23年12月20日から平成25年1月31日までに新車新規登録等を行ったエコカーを購入し、1年間使用する場合に補助

<乗用車等>

環境要件	登録車	軽自動車
平成27年度燃費基準達成又は 平成22年度燃費基準25%超過達成	10万円	7万円

<重量車>

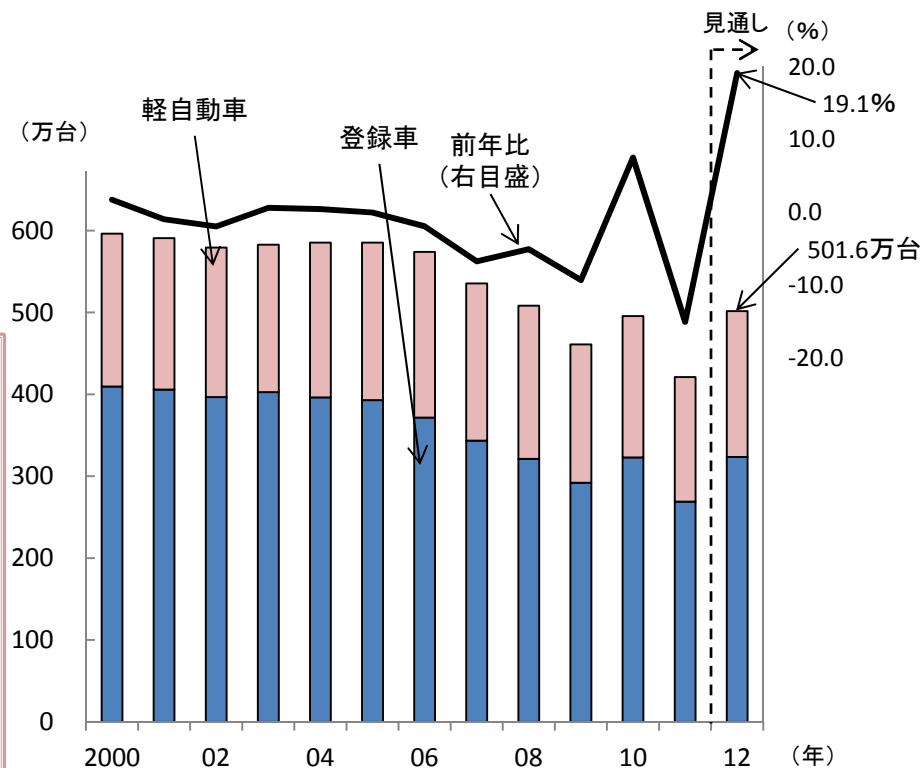
環境要件	小型 (車両総重量3.5tクラス)	中型 (車両総重量8tクラス)	大型 (車両総重量12tクラス)
平成27年度燃費基準達成	20万円	40万円	90万円

※このほか、電気自動車等も対象。

自動車重量税の見直し

- 燃費等の環境性能に関する一定の基準（燃費基準等の切り替えに応じて変更。現時点では平成27年度燃費基準等）を満たしている自動車には、平成24年5月1日以降、本則税率を適用する。
- それ以外の自動車に適用される「当分の間税率」について、13年超の自動車を除き、引き下げを行う。

エコカー施策等により、自動車販売は大幅増の見込み



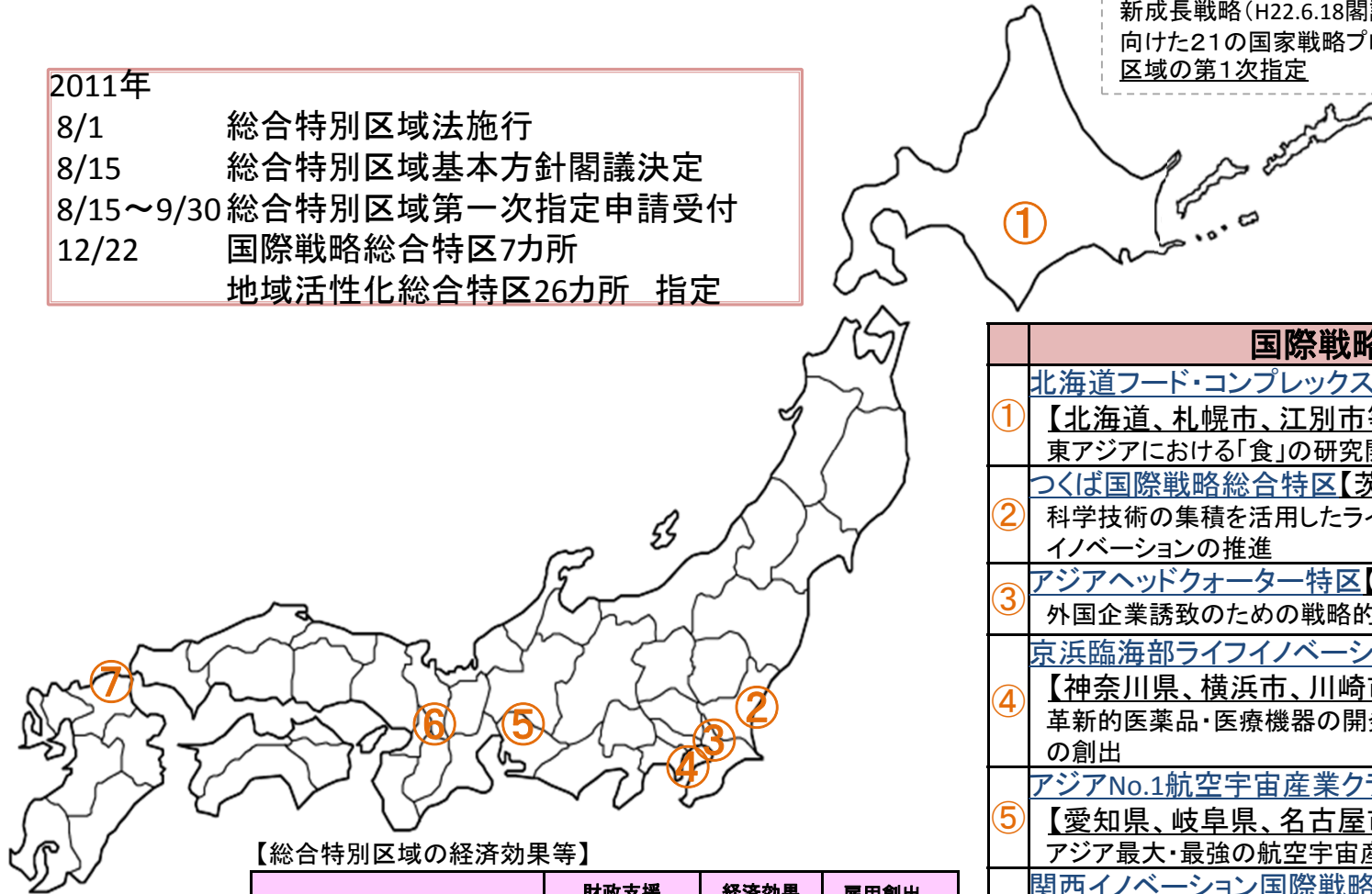
(出所) 日本自動車工業会「2012暦年(平成24暦年)自動車国内需要見通し」より作成。

国際戦略総合特区は7地域を指定

新成長戦略(H22.6.18閣議決定)の「21世紀の日本復活に向けた21の国家戦略プロジェクト」の1つである総合特別区域の第1次指定

2011年

- 8/1 総合特別区域法施行
- 8/15 総合特別区域基本方針閣議決定
- 8/15～9/30 総合特別区域第一次指定申請受付
- 12/22 国際戦略総合特区7カ所
地域活性化総合特区26カ所 指定



【総合特別区域の経済効果等】

指定された総合特別区域	財政支援 要望額(億円)	経済効果 (兆円)	雇用創出 効果(万人)
国際戦略総合特区(7地区)	1,539	7.0	29.8
地域活性化総合特区(26地区)	630	2.1	6.7
合計(33地区)	2,169	9.1	36.5

・財政支援要望額は計画策定後5年間(累計)の国費(平成24年度分)の要望額は、指定案では482億円。
 ・経済効果の額は、平成27年度(単年度)の見込み額(現状と比べて増加する額)。
 ・雇用創出効果は、平成27年度(単年度)の見込み人数(現状と比べて増加する人数)。
 ・経済効果、雇用創出効果は、申請団体への調査結果によるもの。また、財政支援要望額は、指定申請書によるもの。

国際戦略総合特区	
①	北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区 【北海道、札幌市、江別市等】 東アジアにおける「食」の研究開発輸出拠点の形成
②	つくば国際戦略総合特区【茨城県、つくば市等】 科学技術の集積を活用したライフイノベーションおよびグリーンイノベーションの推進
③	アジアヘッドクォーター特区【東京都】 外国企業誘致のための戦略的都市づくり
④	京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区 【神奈川県、横浜市、川崎市】 革新的医薬品・医療機器の開発、製造を通じた、健康関連産業の創出
⑤	アジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区 【愛知県、岐阜県、名古屋市等】 アジア最大・最強の航空宇宙産業クラスターの形成
⑥	関西イノベーション国際戦略総合特区 【大阪府、京都府、兵庫県、大阪市、京都市、神戸市】 オール関西で取り組む国際競争力向上のための“イノベーションプラットフォーム”の構築
⑦	グリーンアジア国際戦略総合特区 【福岡県、北九州市、福岡市】 アジアの活力を取り込み、環境を軸とした産業の競争力の強化

※上記の他に地域活性化総合特区26カ所を指定

原油輸入における円高メリットは1.1兆円、天然ガスは4,500億円

原油価格の推移



原油輸入における円高メリット(試算)

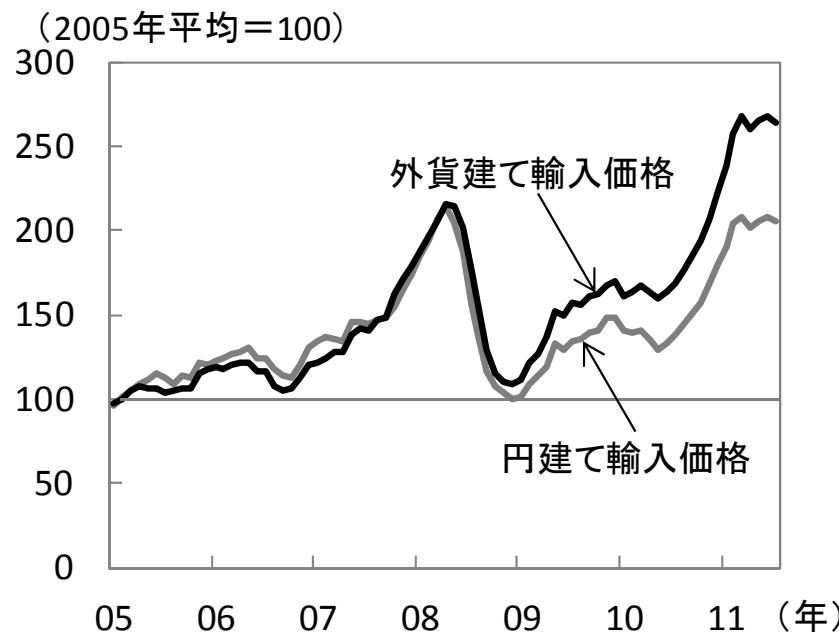
昨年11月の原油輸入金額=約9,100億円
 11月の平均為替レート1ドル=77.54円
 ⇒為替が前年同月水準(1ドル=82.48円)
 の場合と比較すると...

1か月あたり約580億円の円高メリット

⇒10年12月～11年11月分を合計すると...

1年間で約1.1兆円の円高メリット

天然ガス価格の推移



天然ガス輸入における円高メリット(試算)

昨年11月の天然ガス輸入金額=約4,700億円
 11月の平均為替レート1ドル=77.54円
 ⇒為替が前年同月水準(1ドル=82.48円)
 の場合と比較すると...

1か月あたり約300億円の円高メリット

⇒10年12月～11年11月分を合計すると...

1年間で約4,500億円の円高メリット

電気・ガス料金における円高メリット

一般家庭の円高メリット(「円高への総合的対応策」を受け、「見える化」)

24年2月分電気料金の場合

為替レートが昨年同時期の水準にとどまった場合と比較すると・・・

⇒標準的な電気使用状況の家庭では、
1か月あたり約132円の円高メリット

※電力大手10社の平均

(標準家庭の電気料金は約6,900円)
(24年2月分、東京電力)

24年2月分ガス料金の場合

為替レートが昨年同時期の水準にとどまった場合と比較すると・・・

⇒標準的なガス使用状況の家庭では、
1か月あたり約135円の円高メリット

※ガス大手4社の平均

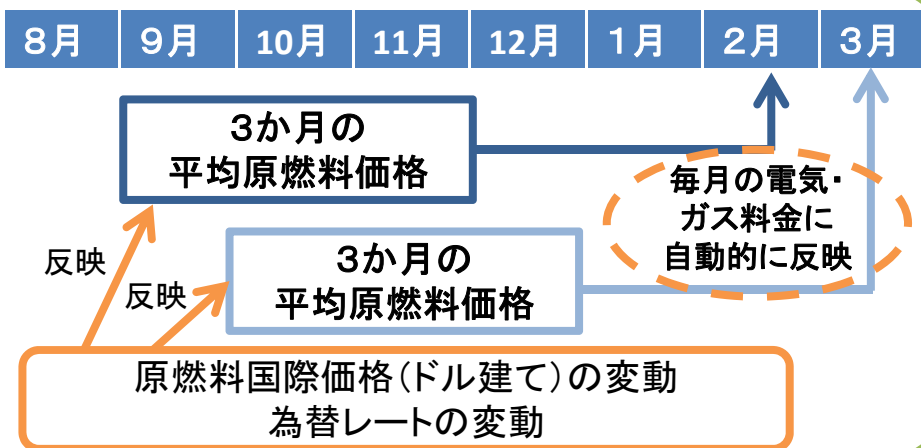
(標準家庭のガス料金は約5,500円)
(24年2月分、東京ガス)

➡ 一般家庭における**電気・ガス料金支出の約2%に相当**する円高メリット

(参考) 電気・ガス料金の原燃料費調整制度

輸入原燃料の3か月ごとの平均価格の変動に応じて毎月自動的に料金を調整
(例えば、9-11月の平均価格が翌年2月の料金に反映)

➡ 国際価格と為替レートの変動を料金に反映



(出典) 経済産業省資源エネルギー庁「燃料費調整制度における円高メリット見える化について」及び「原料費調整制度における円高メリット見える化について」より作成。

産業空洞化リスクへの対応も進捗

「円高への総合的対応策」 の迅速な実行

(平成23年10月21日閣議決定)

- 「対応策」は、全体として、円高進行等による産業空洞化リスクにも対処
- 特に、以下は、円高に負けない強靱な経済の構築に資する主な施策

- ①立地補助金の拡充
- ②節電エコ補助金の創設
- ③ものづくり技術力高度化
- ④技術流出対策
- ⑤創業融資の拡充
- ⑥中小企業海外販路開拓支援
- ⑦インフラ・システム輸出の促進

産業空洞化 進行のリスク

「新成長戦略」の実現加速

(平成22年6月18日閣議決定)

「日本再生の基本戦略」

(平成23年12月24日閣議決定)

- 世界の成長力の取り込み、新産業・新市場の創出など、経済のフロンティアの開拓。
- 年半ばを目途に具体化。

「エネルギー需給安定行動計画」 の着実な実行

(平成23年11月1日策定)

- 来夏の1割弱のピーク時電力不足と年間約2割のコスト増のリスクの最小化など、当面3年間の需給安定化

「革新的エネルギー・環境戦略」

(平成24年夏を目途に策定)

「アジア拠点化・対日投資促進プログラム」の着実な実行

(平成23年12月16日策定)

- プログラムの3つの目標
 - ①高付加価値拠点の増加
 - ②外資系企業による雇用者倍増
 - ③対日直接投資倍増